

グループホーム看護小規模多機能ひなたぼっこ水道町
令和3年度第3回 身体拘束適正化検討委員会会議議

日時	令和3年11月25日 (木) 14:00～
場所	ひなたぼっこ水道町 1Fフロア
出席者	<p>事業者 8名(GH管理者伊藤真澄・CM北村明子) (看護小規模多機能 管理者平岩・CM内野)</p> <p>包括職員 1名 住民代表(町内会役員) 1名</p> <p>利用者 0名 市職員 1名</p> <p>利用者家族 1名 その他(介護相談員様) 0名</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現況と、現在の身体拘束ゼロへ向けての活動報告 身体拘束に当てはまる介護は行われていないが、スピーチロックによる行動制限を日常的に行ってしまっている ⇒改善策として、まずケア力の向上が重要である <ul style="list-style-type: none"> ①利用者本人の不穏を取り除くケアを行い根本的な原因を減らす ②行動抑制にならない言葉のかけ方をスタッフと検討する ③伝えたいことを相手のストレスない言葉で伝える方法を検討する 以上のことをフロア会議で検討し、実行していく ・安全重視のためご家族が拘束的介護を希望される場合の対応 身体拘束が認められる要件の確認 ⇒「切迫性」「非代替性」「一時的」の3要件を満たす場合のみ、法律的に認められている ただし、解除に向けて常に検討を重ね記録に残していくことが重要
意見、助言	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の尊厳を守りつつ怪我のない生活をしていけるようお願いしたい ・拘束のデメリットが身体的精神的にとても大きいことを家族と共有してほしい ・拘束が必要な状態について家族と密に連携をとり、文書等でやりとりできるとありがたい
施設より	<p>フロア会議で自社研修を行うよりも幅広い専門のご意見やご指摘が受けられ、またご家族の生の声をお聞きすることができました</p> <p>まずは、「これは？」と思う事案が起こった場合にご家族と積極的に連絡を取ることから始めます</p> <p>またスピーチロックに関しては、起こりやすい身体拘束の一つであるという認識をスタッフが持つことで意識して減らしていけるように、定期的頻回に議題に挙げていくこととします</p>
次回の予定	令和4年1月予定